

商工省工芸指導所と「日本的なもの」

大 沼 亜 実

はじめに

昭和時代初期の日本では、工芸の領域において「日本的なもの」の創出が課題とされるようになっていた。当時、第二次世界大戦へ向かって国際情勢の緊迫が少しずつ高まり、日本でも軍国主義体制の強化に伴う国家主義的なナショナリズムが高揚しつつあったのだ。他国への対抗意識が強くなったことは、伝統的な生活文化や風土に根ざした土着的なものの志向の高まりといった、民族固有の様式や伝統的なものを保護する動きの活発化を促した。こうした内向き志向が「日本的なもの」の創出の要因の一つになったと考えられる。

また、内向き志向の背景には、経済不況の存在があった。世界恐慌時における海外市場の保護貿易強化と経済ブロックの分断に加え、東北地方では1934（昭和9）年に大凶作被害が出たのだ。世界恐慌による影響で海外向け輸出品が減少し、輸出品となる原産品が売れない状態に陥ったことで農家はダメージを受ける。そして当時の東北が、米の単作地帯が広がる、国内における米の主生産地であったことから、東北地方における不作、凶作はその時期の食糧政策に影響を及ぼした。東北の凶作が起こった際の不況では離農、棄農の激増、青田売りや婦女子の身売りなども社会問題になっていた。このような経済不況への懸念がつのり、経済発展のための市場の拡大や輸出の拡張、「後進地」の発展の重要性が叫ばれるようになる。

1928（昭和3）年、工芸産業の近代化を図る目的で仙台に商工省工芸指導所（以下、工芸指導所）が建てられた。商工省の管轄のもと、産業工芸の研究指導を図った工芸指導所は、日本における伝統の工芸を近代化し輸出振興を図ること、東北の産業開発を担うことの二点を設立目的とし、工芸の「科学化」、「大衆化」、「輸出化」を三代指針に掲げる国立機関であった（木田 p.85）。しかし、地域の観点から考えると、工芸指導所がなぜ仙台に置かれたか、その目的を達成するために実際にどのようなものがそこで作られたか、指導所の設置が地域社会に何かの効果をもたらしたかという問題について

ては、十分に明らかにされているとは言えない。これらの問題に接近するために、本稿では、工芸指導所が設置された時代背景、工芸指導所の役割と成果、および工芸指導所に対する国内と国外の評価について取り上げる。

第1章 「工芸」の変遷

1節)「工芸」の評価

工芸指導所が設立された1928（昭和3）年、海外から見た日本の工芸のイメージは良いとは言えないものだった。その原因は「工芸」という言葉が使われ始めた明治時代、日本の「工芸」の世界的な立ち位置が悪化したことにある。

殖産興業政策が推進されていた明治時代、工芸は「日本が誇る文化」を世界に示す手段、および輸出振興の手段として扱われていた。当時の日本が西欧に対抗できるような、発達した近代技術を持ち合わせていなかったことから、世界という舞台上で日本の地位を示すためには国の文化水準の高さを別の形で示す必要があったのである。よって、政府は世界各地で開かれた万国博覧会に積極的に参加することで、工芸品を日本特有のものの一つとして周知させ、日本の文化水準を示そうとしたのだ。

しかし、日本経済が深刻化していた明治10年代、政府は機械制工業を後押しする一方で、工芸的手工業については零細な手工業者、仕入れ商人にゆだねたままの状態であり、近代化策を講じていなかった。そのため、大量輸出を目的とした粗悪品の横行、海外の嗜好に態と寄せた作風の工芸品の流通が増え、日本の工芸品のイメージは大きく損なわれてしまった。一例として、明治期における薩摩焼の例が挙げられる。1889（明治22）年頃までは薩摩焼というと、素地に色彩豊かな絵が緻密に描かれたものとして知られており、旧幕時代には藩を代表する名産品として名高い陶磁器であった。その評判は海外まで広がり、1867（慶応3）年のパリ万国博覧会においても「SATUMA」として高い評価を得ている。世界に名が知れ渡った薩摩焼は、徐々に国外からの需要が増えていった。だが、薩摩にはその増え続ける需要に応えるだけの生産力が無く、薩摩焼の素地も大量の確保が難しかった。そのため、比較的用意しやすい別の素地に薩摩風の絵を付け、安く売る手法が取られるようになる。その品質が落ちていくと同時に、評判もまた落ちていったのである。粗製濫造、粗悪品横行の問題を抜きにしても、輸出産業としての工芸には問

題が存在した。明治20年代には繊維産業が日本の輸出産業として急成長した影響で、工芸の輸出産業としての地位は相対的に低下したのである。輸出中心の工芸製作は困難な状態に陥った。次第に工芸製作の方向は、殖産興業的な生産から、技芸保護の動きへ転換していった。

その後の輸出を目的とした工芸製作の動きは一時期と比べて鈍化しつつあったが、海外市場における日本の工芸への悪評は続いており、昭和になってもその評価は「悪い廉いの代名詞」（森 2010年、30巻、p.183）と言われるほどであった。そこで海外に求められるような輸出工芸、産業工芸の発達と、日本「工芸」の名誉挽回を目指すべく、様々な取り組みが行われる。その内の一つが本稿で取り上げる、商工省工芸指導所の設立だ。

本章では、日本の工芸概念の成立と工芸を取り巻く時代の変遷を取り上げることで、工芸指導所設立時の工芸の立ち位置について考察していく。

2節) 用語としての「工芸」使用

「工芸」という言葉が最初に使われたのは、明治時代初頭であった。工部省設置の際、「工部省を設くるの旨」（明治3年）で使われたのが最初ではないかとされている。しかし当時の「工芸」とは、現代において使われる「工芸」という言葉と必ずしも意味や使い方が同じものだというわけではなかった。現代において「美術的な作品を作ること」（『新明解国語辞典 第七版』、2012年）、「美的価値をそなえた実用品を作ること。陶芸・木工・染織など。」（『広辞苑 第六版』、2014年）と認識されている「工芸」だが、当時は現代における「工業」の意味も含まれる言葉であった。

「工芸」という言葉が使われ始めた段階において、「工芸」は近代的技術に基づいた、現代における「工業」を意味するものであった。1878（明治11）年のパリ万国博覧会参加のため、同年に発行された『工芸志料』（黒川真頼¹執筆）では日本のものづくりの歴史とガイドラインが整理されている。序文の中で村山徳淳は、博覧会は人の知識を開くため、また「工芸」を盛んにするために開催されるとしており、パリ万博に数百もの物品を日本から出品する理由については日本の「工芸」を奨励するためだと記している。これを踏まえると、村山が「工芸」という言葉で示そうとしているものは工業ないし製造業としての意味が強いのである。だが、もう一つの序文の中で黒川は『工芸志料』に収録されているのは、織工、石工、陶工、木工、革工、金工、

漆工の七分野の歴史だが、当初の計画では角工、紙工、画工の三分野も交える予定だったと解説している。つまりこの段階において「工芸」は織物や石工、陶芸といった製造業だけでなく、絵画など美術領域も含んだ総合的な内容として認識されていたことが判る。

さらに横井時冬ⁱⁱによって1898（明治31）年に発行された『日本工業史』は「工業」史という名目だが、内容は日本の製造業を総合的に記したものである。内容は、蒔絵、七宝、染物、刺繍、螺鈿、陶磁器、根付といった現代でいう「工芸」に近い分野の他、窯業や印刷業などの「工業」寄りの分野についても書かれており、全体として見れば手工業を含む、日本の製造業の総合史になっている。このように新しい概念であった「工芸」は、言葉が使われ始めた明治時代初頭の段階においては「美術」や「工業」とのはっきりとした区別のない曖昧なものであった様子が窺える。

3節) 輸出品としての工芸—万国博覧会と日本の「工芸」区分

明治政府による工芸品の輸出は、殖産興業政策の一環として推進された。内務省の設立者であり、内務省の初代内務卿である大久保利通は、その殖産興業政策を主導した指導者といえる人物である。大久保は殖産興業政策の中で、西欧技術輸入の在り方を見直し、農業と紡績工業の重視、積極的な海外貿易振興を図った。『殖産興業に関する建議書』（1874）では、人民の知識不足によって有益な事業が行えていないこと、政府主導の産業化推進が必要であることを指摘している。この建議書で推進した事業は「外来技術の直輸入」であり、西欧技術の存在が重要視されていたことが判る。日本が近代化・工業化を進めるにあたって、西欧技術を取り入れるためには、西欧諸国の視察、西欧の近代技術の実情調査は必要不可欠だった。それらを行う上で、西欧諸国が技術力を盛んに競い合っていた万国博覧会は最適な催しだったのである。海外の産業技術を学び、自国の産業化を図る道となった万国博覧会は、殖産興業政策の中心的な役割を果たすことになった。

万博が始まった19世紀は、「博覧会の時代」ともいわれており、日本も1867（慶応3）年のパリ万博から参加・出品を始めている。だが、このパリ万博は江戸幕府、薩摩藩、佐賀藩が各々で参加したものであり、日本が政府として公式に参加したのは、1873（明治6）年のウィーン万博が最初だった。この後にもフィラデルフィア、シカゴ、パリといった世界の主要都市で万博

が行われていた様子からは、当時、西欧先進諸国が競うようにして国際的な博覧会を催していたことが判る。この時期、日本では近代国家形成を進めるために、西欧諸国の産業技術、近代技術等を取り入れ、近代化・工業化を進める方法を模索していた。戸田（p.28）は、明治政府は日本の工業化を図るにあたって、四つの方法をとったと指摘している。その四つとは、西欧諸国への視察、西欧近代技術の導入、日本の技術力の発信と輸出増進、西欧諸国における技術伝習である。

ウィーン万博で副総裁を務めた佐野常民は、前年の1872（明治5）年に参加の目的として、日本の榮譽を海外に示す「国威発揚」、日本を広く海外に紹介し利益を生む「輸出増進」、「輸出増進」のための製品市場調査である「西洋文物調査」、現地で職人や技術者に製法を学ぶ「技術伝習」などを掲げている。先に述べたように、当時の日本は西欧に対抗できる近代技術を持ち合わせていなかった。そこで、海外に日本の榮譽を示すものとして打ち出したのが、当時、曖昧な概念として存在した「工芸」だったのである。ウィーン万博では、織物、漆器、磁器、陶器、七宝、象牙細工、藤細工、革細工などが出品されたが、それらは人気を博した。その盛況ぶりは、「見物人カ盛ニ日本部ニ押寄せ從ツテ品物ノ売レ方モ甚タ好ク又各國ノ博物館モ種々日本品ヲ買ヒ入レ又ハ謙讓ヲ希望シタモノアリ」（日野、p.23）と言われるほどであった。明治政府は万国博覧会に積極的に参加することで「日本特有のもの」を欧米諸国に認知させ、輸出を促そうとした。だが、畑が作成したグラフ（表1）によれば、明治期の輸出額のうち、工芸品に相当する品の輸出額は微々たる

ものだけということが判る。最も輸出額が高い陶磁器でも、明治時代半ばで全体の1～2%に過ぎないのである。この

表1 各工芸品の全輸出額に対する割合（五年毎） （単位：1,000円）

	漆器 (%)	七宝器 (%)	陶磁器 (%)	輸出額総計
1868/M1	17(0.11)		23(0.15)	15,553
1873/M6	159(0.74)		116(0.54)	21,635
1878/M11	149(0.57)		169(0.65)	25,988
1883/M16	520(1.30)	27(0.07)	544(1.50)	36,268
1888/M21	590(0.90)	29(0.04)	1,295(1.97)	65,706
1893/M26	709(0.80)	72(0.08)	1,577(1.77)	88,950
1898/M31	783(0.48)	137(0.08)	1,991(1.22)	162,903
1903/M36	852(0.30)	242(0.08)	3,169(1.11)	285,972
1908/M41	958(0.26)	96(0.03)	5,078(1.35)	375,403
1913/T2	1,134(0.18)	87(0.01)	6,637(1.05)	628,526

（大蔵省編「大日本外国貿易年表」より作成）

出典：畑(1996) p.4

時点で佐野が目的として掲げた「輸出増進」が達成されたとは言い難いが、万国博覧会を通じて海外に日本の「工芸」が認知され、輸出品として海外に出回っていたことは確かである。

1878（明治11）年のパリ万博でも、日本の美術工芸品は注目を浴びた。それを契機として、ジャポニズムが高まり、大量に輸出された日本の工芸品だったが、輸出を目的とした劣悪品の横行によって大きくイメージを損なってしまう。原因について、商工省囑託の海外工芸事情調査員だった日野厚は、生産者は外国の事情をよく知らずに、仕入れ商人の言うとおりの値段に調子を合わせて、品物を安くしてしまうからだと言指している。輸出不振に伴い、直輸出会社は相次いで倒産した。したがって日本の名誉挽回のため、日本工芸品の改善指導は急務になったのである。

4節）世界情勢と「工芸」概念の変遷

「工芸」と「工業」、「美術」は日本の産業化が進むにつれて、段々と区別され始める。帝国博物館の分類体系の中で「美術工芸」という言葉が使われるようになった1889（明治22）年は、大日本帝国憲法が制定された年である。憲法制定を機に正式な国名が大日本帝国になった翌年、帝国議会が開設されたことで、日本は立憲君主制の近代国家として整備された。憲法制定によって、国の骨組みが整備された明治20年代は「日本国民」という意識が定着しつつあった時代と言える。社会的システムの整備に伴い、日本国民としての共同体意識が高まったことで、日本がこれまでに進めてきた欧化主義政策や政府が目指す近代化の方針について問い直されるようになったのだ。それまでは日本の近代化を目的として推し進められていた欧化主義政策だが、自由民権運動を経て、迎合的な外交姿勢に対する批判は高まっていった。同時に日本独自の近代化を模索しようとする意志も高まりを見せ、ナショナリズムが台頭したのである。

欧米先進国で第二次産業革命が起こった明治10年代後半、世界では重化学工業・電機産業・アルミニウムなどの非金属部門が発展していった。それら新工業部門の建設に伴い、巨大企業が市場を支配するようになり、人々の生活基盤や伝統的経済基盤が大きく変化することになったのである。資本主義の発展と事業の競合が進んだことで、欧米先進国ではヨーロッパ近代文明への優越意識と非ヨーロッパ地域の文化への軽視が広まっていった。こういっ

た西欧の動きを受け、日本では欧米諸国に対抗する手段が望まれるようになる。対抗策を練るため、欧米諸国から様々なものが輸入された当時、輸入されたものの内に「美術」という概念が存在する。木田 (p.7, p.24) は、当時の「工芸」は、この「美術」概念と相対的なものとして概念形成した旧来の日本の造形ジャンル、「美術」と「工業」の中間的領域を「工芸」として創出した」と考察している。

帝国博物館の分類体系の中で使われた言葉である「美術工芸」とは、1873 (明治6) 年に開催されたウィーン万博の関係者を中心に、「Kunstgewerbe」の翻訳語として使われた言葉だ。その使用は内国勸業博覧会の出品区分の中でも見ることが出来る。以下は内国勸業博覧会の第1回から第5回までの出品区分である。

表2 第1回～第5回内国勸業博覧会 出品区分

第1回 1877 (明治10) 年	第2回 1881 (明治14) 年	第3回 1890 (明治23) 年
第1区 鉱業及冶金術	第1区 鉱業冶金	第1部 工業
第2区 製造品	第2区 製作品	第2部 美術
第1類 化学上の製造物	第3区 美術	第3部 農業森林及園芸
第2類 焼窯術上の製品	第4区 機械	第4部 水産
第3類 玻璃及玻璃器	第5区 農業	第5部 教育及学芸
第4類 七宝器の語種	第6区 園芸	第6部 鉱業及冶金術
第3区 美術		第7部 機械
第1類 彫像術		
第2類 書画	第4回 1895 (明治28) 年	第5回 1903 (明治36) 年
第3類 刺繍	第1部 工芸	第1部 農業及園芸
第4類 写真	第2部 美術及美術工芸	第2部 林業
第5類 工案	第3部 農業、森林及園芸	第3部 水産
第6類 嵌装	第4部 水産	第4部 採鉱及冶金
第4区 機械	第5部 教育及学芸	第5部 化学工業
第5区 農業	第6部 鉱業冶金術	第6部 染織工業
第6区 園芸	第7部 機械	第7部 製作工業
		第8部 機械館、通運館
		第9部 教育、学術、衛生及経済
		第10部 美術及美術工芸

出典：佐藤 (1998) pp.428-429を参考に作成

第1回から第2回までは、展示品が「美術」、「製造品」という大まかな括りで見られている。だが、帝国博物館の分類体系の中で「美術工芸」という言葉が使われ始めた1889（明治22）年より後の年に開催された第4回以降では「工業」、「工芸」あるいは「美術」、「美術工芸」という括りが設けられ、区分されている。このことから明治20年代における「工芸」概念は、博物館に西欧の「美術」概念が流入したことによって再構築され始めたことが判る。

つまり、明治20年代初頭に博物館の分類体系として「美術工芸」が登場した出来事によって、西欧から入ってきた「美術」概念と、曖昧な状態にあった「工芸」とを相対的に見る視点が養われたと考えられる。このように、ナショナリズムの高揚を背景とし、欧化主義に抗いながら日本独自の近代化が模索された明治20年代、「工芸」概念が成立したことを見ると、「工芸」は西欧から輸入した概念である「美術」概念に対抗して生まれた造形ジャンルだと捉えることが出来る。

帝国主義化が進むと、「自己」であり「他者」でもある、「アジア」、「東洋」という概念が芽生えた。この「アジア」・「東洋」という概念は、日清戦争後の中国の衰退、日本の台頭という力関係の変化を背景に、「西洋」に対抗する手段として認識された概念である。ところで、工芸は前述したように、“旧来の日本の造形ジャンル”だ。しかし、中国や朝鮮半島、日本で作られた工芸は、西欧が流入する以前のアジアで既に賞玩されていたことが判っている。工芸は、アジアの様々な民族における近代以前の生活文化に溶け込んでいたものと言うことが出来るのだ。つまり、「アジア」、「東洋」という括りで見れば、「工芸」はアジアの人々の共感を得ることが出来ると推測される。そのため、「アジア」、「東洋」概念は、アジアの様々な民族が共感する近代以前の生活文化に根差した価値観・美意識を提示し、「帝国」日本における国民意識の統合も図ることが出来るという利点を持っていた。この二つの概念は文化多元主義的な共同体、日本中心主義的な「帝国」日本の構造を創出する基盤になると見なされたのである。

1920年代には、第一次世界大戦が終わりを迎えたことで、第一次世界大戦を生み出す要因となった国民国家を連想させない様式が望まれるようになった。一時的に建築や家具、工芸には歴史や風土を超えた国際的に普遍的なモデルが好まれるようになったのである。しかし、第二次世界大戦への国際情勢の緊迫が高まった1930年代には、再び国家主義的なナショナリズムの高揚

が目立つようになる。経済ブロック圏内の人々に対する共感の喚起が望まれたのだ。この潮流を受け、工芸領域においても土着的、伝統的、ローカルなものといった共感を促すものが求められるようになる。したがって民族固有の様式、伝統的手工芸の保護といった内向き志向が高まった結果、工芸領域では「日本的なもの」の創出が課題となったのである。

そういった情勢の中、1928（昭和3）年に商工省工芸指導所が設立された。詳細については第2章で後述するが、商工省工芸指導所は日本伝統の工芸の近代化、東北振興の2つの目的の下に建てられた施設である。工芸指導所の初代所長である国井喜太郎は1932（昭和7）年から半年の間、欧米視察に赴き、日本から輸出される工芸品に対する厳しい評価を目の当たりにした。昭和初期の日本の輸出工芸品も明治時代と同様、欧米諸国で使われる品の模造品じみたものが多く、海外には粗悪品、劣悪品が横行していたのである。その状況を鑑みて、工芸における「日本的なもの」の創出が求められた当時、国井は「日本固有の伝統的な手工業」に輸出の可能性を見出した。日本の風土のなかで育まれた土着性を持ち味とした工芸品を「日本的なもの」として評価したのである。その後に着手したのが日本固有の地場産業の輸出産業化への取り組み、いわゆる「固有工芸」の研究事業である。だが、「固有工芸」とは衰退しかかった前近代的な手工業の輸出産業化を図る取り組みであって、木田の言う「日本的なもの」ではない。工芸指導所で製作された工芸とは、輸出向け工芸としての産業工芸品である。輸出産業の一環として研究事業が展開された「固有工芸」は、必ずしも歴史や風土に根ざした土着的なものとは言えず、かつそれらは日本独自のものとして展開されたとは言えないものなのだ。ここでいう「日本的なもの」とは、日本の工芸史観の確立を背景とした、歴史におけるある時代の様式や技法を「正統」とする認識の確立によって創出されるもの、すなわち「伝統工芸」やその源流を指す。

5節)「日本的なもの」と工芸指導所の工芸

工芸指導所で作られた「工芸」とは、欧米諸国と並ぶ地位を確立すべく生まれ、日本の輸出工芸の墮落したイメージを回復、向上させる目的で改良された産業工芸であることが判る。明治時代から昭和にかけて、海外で粗悪品と認識されていた日本の輸出工芸を改善することは課題であり、工芸指導所の設立時はその課題解決が図られた時期であった。だが、工芸指導所の工芸

はあくまでも近代化の中で生まれた産業工芸である。連綿と受け継がれてきた、日本固有の伝統的な手工業である「日本的なもの」ではない。しかし、工芸指導所の「固有工芸」の試みは、衰退しかかった前近代的手工業を改良するという点において、日本の「工芸」としての在り方を広げるものだったのではないかと考える。

第2章 商工省工芸指導所

1節) 商工省工芸指導所の概要

商工省工芸指導所（以下、工芸指導所）とは、昭和初期に創設された国立の工芸指導機関である。産業工芸試験所東北支所の前身であるこの機関は、仙台市二十人町通り10（現仙台市宮城野区五輪一丁目4番22号）に設置された。この場所には現在、仙台市立宮城野中学校が建設されており、現在でも工芸指導所の痕跡が残っている。それは、中学校の角に立つ、高さ4m程の記念碑だ。「工芸発祥」と記されたプレートが嵌められた記念碑の隣には、以下の設立趣旨が綴られた石碑が並んでいる。

明治以来ひたすら西欧追従に急な時流の中で優れたわが国伝統の工芸に着目し、その近代化をはかり輸出を振興するため、さらには東北の産業開発の一翼をになって昭和3年国立工芸指導所はこの地に創設された。

工芸指導所は工芸を産業の技術として高め、わが国産業工芸の基礎をつくった。

また「見る工芸から使う工芸へ」の指導理念のもとにドイツの建築家ブルーノ・タウトを招き機能実験、規範原型の研究を行うなど、近代デザイン運動を世に先駆けて実践した。

まさに近代工芸及びデザイン研究発祥の地であることを思い、之を記念し、心あるもの相寄りこの碑を建てる。

昭和四十五年初夏

（出典：仙台市史編さん委員会、p488）

工芸指導所は1928（昭和3）年に仙台に設立された。1940（昭和15）年に本所が東京に新設された際には東北支所として、1952（昭和27）年からは産業工芸試験所東北支所として活動している。その歴史は1967（昭和42）年まで続き、その40年もの間、国内の産業技術向上、産業工芸の基盤づくりに貢

献していた。本所が1940（昭和15）年時点で東京に移されていることについては、もともと中橋得五郎商工大臣が文化的事業の発達に関する機関は文化の中心にあるべきだと反対していたことから、東北の工芸奨励がある程度十分な域まで達したか、あるいは前年の1939年から第二次世界大戦が始まったことから、軍需品の生産が重要視されるようになったかの片方、または両方が理由だと考える。この想定が正しければ、工芸指導所における東北振興事業が活発に進められたのは、本所が東京に移されて以降ではなく、仙台に本所が存在した工芸指導所設立初期である。よって本稿では、仙台に本所が置かれた時期に重点を置き、論を展開していく。以下、この工芸指導所の設立背景について触れながら、工芸指導所の役割や成果について考察する。

2節) 工芸指導所の設立背景

記念碑の設立趣旨として書かれているように、工芸指導所の設立目的とは、

- (1) 日本における伝統の工芸を近代化することで、輸出振興を図ること
- (2) 東北の産業開発を担うこと

の二点である。工芸指導所開所式において中橋商工大臣も、建設目的について

「我国在来ノ工芸の手工業ニ対シテ、工業ニ関スル最新ノ科学及技術ヲ応用利用スルコトヲ指導奨励シテ、其ノ製品ヲ海外市場ニ輸出スルニ適当ナラシムルコトハ甚ダ必要デアリ、且ツ産業貿易ノ振興上効果多キモノト云ハナケレバナリマセン。」「東北ノ産業、殊ニ工業ニツイテハ不審ノ声ヲ聞クコト久シイモノガアリマス。然シ乍ラ之ハ単ニ大規模ノ近代工業ノ発達ガ微々トシテ振ハナイト云フニ過ギナイノデアリマシテ、所謂我国固有ノ工芸の手工業ニ至ッテハ、木工ニ於テモ金工ニ於テモ見ルベキモノガ決シテ少ナクナイノデアリマス。」（森 2010、29巻、p.18）と述べている。工芸の手工業に科学技術を取り入れ、指導奨励を行うこととは、第1章で述べた産業工芸振興を指す。だが、ここでいう東北の産業、特に工業に対する「不審ノ声」とは何か。工芸指導所設立当初の周囲の反応から、考察していく。

当初の段階では工芸指導所は「わが国固有の工芸技術に科学のメスを加え、この量産化を図り、ひいては輸出の拡充を」（前掲書、p.14）行うことを目的として設置案が出されている。帝国工芸会は、価格競争に気を取られて後進工業国として模倣や低級品製造ばかり行っていた状況を打破することを第一

の目的として、なんとか工芸指導所設置案を通したいと考えていたのだ。商工省の予算として創設費27万が計上された工芸指導所の設立案は、省議では商工行政の新しい分野を開拓するものとして異議なく通過したものの、大蔵省の査定ではなかなか賛同が得られなかった。このことについては当時、工芸の動向として技芸保護の動きが続いており、①世間の産業工芸に対する関心が低かったこと、②明治期に始まる、これまでの工芸が輸出産業として成り立っていなかったことの二点から、省庁を通した事業として進めるには、理由として物足りないと思われたのではないかと考える。そこで、工芸指導所設置案を通すために付け足した設置の理由が、当時の政治問題になっていた東北振興である。

昭和初期と重なるこの時期において、東北振興の動きは活発化していた。もともと東北は、戊辰戦争の「賊軍」として冷遇されていたこともあり、発展が遅れた地として認識されていた。また、1902（明治35）年と1905（明治38）年に大冷害が起こった時点で、東北地方が寒冷な地域であることは社会に認識されており、東北地方における冷害は問題視されつつあったのだ。さらに1913（大正2）年にも大冷害が起こったことによって、「東北救済」や「東北振興」などが民間や財界、政治の場でとりあげられるようになる。特に1913（大正2）年の大冷害による被害と影響は非常に大きく、離農、棄農が激増し、婦女子の身売りなどが社会問題となった。当時の東北は、米の単作地帯が広がる、国内における米の主生産地であり、東北地方における不作、凶作はその時期の食糧政策にも影響を及ぼしていたのだ。当時、内務大臣だった原敬はこの惨状を知り、渋沢栄一や益田孝ら財界人に働きかけ、東北振興会ⁱⁱⁱという民間団体を組織させている。この会は冷害対策、東北振興の調査を行った団体であり、1915（大正4）年には「東北柘植会社」^{iv}設立構想を含む「東北振興に対する意見書」を帝国議会に提出した。つまり明治時代から、東北は近代日本における「後進」地域、かつ「政府による救済が必要な地域」と認識されており、その発展は国にとって重要課題とされていたのだ。

1927（昭和2）年には東北振興会の再建、1928（昭和3）年には東北産業博覧会が開催された。昭和時代に移行してからも東北振興が課題として取り上げられる機会は多く存在したのである。したがって、「東北振興」という政治課題は世間的にも注目を集めていた。その後の1929（昭和4）年には世界

大恐慌が起り、そのあおりを受けて農村も恐慌状態に陥った。当時、東北の農村は壊滅的な打撃を受けて疲弊し、早急に救済措置を取る必要が生じた。こういった事情から、政府が東北振興を重要課題として認識する姿勢は崩されず、継続されたのである。

このように工芸指導所の設立目的に「東北振興」という政治課題を盛り込むことは、不自然なことではなかったのだ。商工省は工芸指導所の設置計画の一部を変更し、東北の未利用資源の開発、東北工芸産業の育成その他を主な目的として再度要求したのである。かくして1927（昭和2）年12月に第五十二議会で協賛を得て、工芸指導所設置案は成立した。内閣の更迭により中橋徳五郎が商工大臣に就任した際には、文化的事業の発達に関する機関は文化の中心にあるべきだとして、一時的に計画を中止された。だが、仙台市の誘致運動は激しく、予算もすでに議会の承認を得ていたことから、前内閣の計画通り、工芸指導所は仙台市に設置されたのである。

3節）工芸指導所の役割

1. 産業振興・輸出振興

前述したように、工芸指導所の設立目的は（1）日本伝統の工芸の近代化を図ることで輸出振興を進める事と、（2）東北の産業を開発する事の二点である。工芸指導所開所式にて中橋商工大臣は工芸指導所に対して、伝統的な手工業を基盤にした輸出産業育成を期待すると話している。この部分から、日本固有の伝統的な地場産業を輸出工芸化する、いわゆる「固有工芸」の研究が求められていたことが判る。

先に述べたように、東北振興が目的とされたのは工芸指導所の設置案が一度出来上がった後のことであり、当初の段階では自国の工芸技術向上や輸出化等が第一の目的であった。国策として問題にされていなかった固有工芸への着手は、前例のない事業である。国井喜太郎所長によれば、当時の工芸産業に携わる業者は自業の重要性を認識しておらず、「改善進歩への熱意が足りないように見うけられた」（森 2010、29巻、p.5）という。そのため、工芸指導所は生産者に対するアプローチとして、将来進むべき方向を示し重要性を周知させようと尽力したようだ。試作品展示会や講演会、雑誌『工芸ニュース』の発行を行うことで、啓蒙活動が行われている。また、工芸指導所の目的と組織などについて定められた工芸指導所官制（昭和3年6月勅令第

111号改正、昭和7年7月勅令第201号改正)には以下のことが書かれている。

第1条工芸指導所は商工大臣の管理に属し工芸の指導を為すため左の事務を掌る

- 1.木工品及金属工品に関する試験及研究
- 2.木工品及金属工品の原料及材料の品質の鑑定
- 3.木工品及金属工品制作に関する伝習及講話
- 4.試験研究の為製作したる木工品及金属工品、加工したる材料並に調整したる其の意匠図案の配布

第2条工芸指導所は工芸の改善に必要ありと認むる場合に限り木工品及金属工品の製作並に其の意匠図案の調整の依頼に応ずることを得

第3条工芸指導所に左の職員を置く

所長技師専任4人奏任

属専任1人判任技手専任3人判任

所長は技師以て之に充つ

第4条所長は商工大臣の指揮監督を承け所務を掌理す

第5条技師は上官の命を承け技術を掌る

第6条属は上官の命を承け庶務に従事す

第7条技手は上官の指揮を承け技術に従事す

附則本令は公布の日より之を施行す工芸指導所の事務開始に至る迄第3条の職員は其の準備の事務を掌す

出典：庄子（1994）p.6

この官制から、あくまでも目的は固有工芸育成、輸出工芸振興に主軸が置かれていることが判る。

2. 東北振興

産業工芸振興、輸出振興に主軸を置いた工芸指導所の活動だが、「東北振興」の目的がないがしろにされていたわけでは無い。むしろ工芸指導所で最初に行われた事業に東北における工芸の実態調査が含まれた点、1933（昭和8）年に東北帝国大学（現：東北大学）附属金属材料研究所と共同で東北特産品の育成が始められた点からは、設立当初において「東北振興」という目的に沿った活動が重要視されていたことが判る。

東北工芸の実態調査は、1928（昭和3）年4月から着手された。同年11月に工芸指導所の仙台北所が設置されたことで人員と設備が充実し、翌年である

1929（昭和4）年には現地調査が開始されている。その後に発行された、工芸指導所の機関誌『工芸指導』第2号（昭和4年12月）、第3号（昭和5年9月）は、東北工芸に関する特集号であり、東北六県の工芸が取り上げられていた。第2号の「東北の工藝に對する私見」の中で、工芸指導所の国井喜太郎所長は、東北地方の文化の開發が比較的遅れていることを指摘した上で、元々東北の文化には名君の支配下で保護奨励されてきた美術工芸が存在すると述べている。しかし、その後の明治維新の際に各藩主の保護奨励が途絶えたという点についても指摘しており、東北地方における工芸振興の重要性が示されている。

同じ号の「東北工藝界情況」では、工芸指導所の開所式当日の式後に工芸指導所を中心とした東北六県工芸協会設立の議が行われたことについて触れられており、その中で設立趣旨に産業振興、伝統的工芸の産業化が挙げられたと書かれていた。このことから当時、東北地方は工芸分野のみならず、産業分野全体としても発達が必要だと認識されていたことが判る。

東北帝大附属金属材料研究所との共同研究では、成果としてKS磁石鋼応用品、玉虫塗等が生まれた。KS磁石鋼応用品は戦前の一時期に、仙台の特産品となり、玉虫塗はKS磁石鋼応用品に代わり、今日まで仙台の特産品とされている。工芸指導所と東北帝大附属金属材料研究所が共同研究を行うにあたって、1933（昭和8）年に工芸指導所と東北帝大附属金属材料研究所の支援の下、有限会社東北工芸製作所が設立された。国立機関である工芸指導所の研究成果はこの東北工芸製作所を通じて特産品に応用され、流通したのである。

工芸指導所を中心とした東北六県工芸協会の設立や、東北帝大附属金属材料研究所との共同研究、東北工芸製作所の設立などからは、工芸指導所設立初期の段階において他の機関との連携体制が広がり、産業工芸育成の体制が整えられていった様子がうかがえる。

工芸指導所における東北振興の具体的な活動は、前出の『工芸指導』第2号に記載されている。巻末に「本所事業中特に東北を対象とせるもの」という表題の下、指導講習、調査、試験研究、展覧会競技会助勢、伝習生の養成、その他の6つの項目が紹介されていた。具体的な内容は表3の通りである。

表3 「本所事業中特に東北を対象とするもの」

- 一 指導講習
 - 1. 埋木彫刻講習会（昭和4年6、7、8月の3か月毎月5日間於て工芸指導所仙台市埋木細工改善のため開催）
 - 2. 鳴子土産木製品加飾講習会【宮城県鳴子温泉】
 - 3. 会津漆器素地の改善（昭和4年8月3、4日国井所長若松市へ講演のため出張）
 - 4. 青森県下木工講習会（昭和4年8月2日工芸に関する講演のため技師高久栄—青森市、弘前市へ派遣、同8月12日青森市主催家具設計圖案講習会に助手船倉鑛を派遣）
 - 5. 北海道旭川家具講習会（8月1日技手安藤良美派遣）
 - 6. 秋田市に於ける木工講習会
 - 7. 新潟県柏崎町及澤根町に於ける鋳銅品の意匠及び製作の講習会（昭和4年7月31日囃託杉山精二派遣）
 - 8. 松島土産品講習会（昭和4年11月11日宮城電気鉄道株式会社松島遊園地従業員に冬季副業としての松島土産品製作のため三週間圖案、挽物細工、糸鋸細工、漆工の講習会）
 - 9. 研究生の指導
 - 10. 大正堆朱及び提焼の改良に要すべき圖案及び原型交附
- 二 調査
 - 1. 東北六県工芸原料の生産及消費状況
 - 2. 東北六県及び北海道各当局の昭和4年度に於ける生産工芸奨励方針
 - 3. 東北工芸品の中央市場に於ける成績
 - 4. 東北各県の工芸状況実地調査
 - 5. 東北の工芸（パンフレット）発行
- 三 試験研究
 - 1. 軟材利用洋家具の研究試作
 - 2. 山櫻材の活用研究
 - 3. 木材以外の漆器素地の研究
 - 4. 竹材の着色試験
 - 5. 銅器の化学的着色法研究
 - 6. 軟材仕上げの研究
- 四 展覧会競技会助成
 - 1. 秋田県工芸品競技会に圖案及製品貸与
 - 2. 山形県工芸品競技会に圖案及製品貸与
 - 3. 宮城県木材工芸品展覧会製品貸与
- 五 伝習生の養成
 - 1. 第一回 木工品、髹漆品、鋳銅品に対する意匠圖案及び設計製圖東北各地より入所者16名 [S4.2.1~3、30]
 - 2. 第二回洋家具組立、髹漆、鋳造に関する実技 東北各地より入所者10名[S4.5.1~7.30]
 - 3. 第三回和洋家具設計及組立、洋塗工、蒔絵鋳造に関する実技東北各地よりの入所者8名[S4.9.2~11.30]
- 六 其他 東北工芸協会設立助勢[S4.11.3に設立]

出典：庄子（1994）p.7

このうち、例として指導講習の「埋木彫刻講習会」について取り上げる。開設当初の工芸指導所では、仙台産埋木材を活用した産業工芸の開発が行われていたことから、ここでいう埋木彫刻とは、仙台産埋木材を利用した彫刻だと推測する。もともと木彫り工芸などに利用されていた仙台産埋木は、古雅な味わいで知られていた。一時はその産額も多く、東北地方の多くの家庭でお盆・茶托・箸・筆立・床の置物、その他日常の器具装飾品等に多く用い

られていた。遠藤（1952、p.28）によれば、1930年、1931年頃には、その職工数は仙台市だけで250人ほど居り、当時の価値で年産額10万円以上にも達したという。地元産の材を活用した埋木の工芸は、産業振興に貢献すると考えられたようだ。工芸指導所では埋木を機械加工できないかと試行錯誤が行われている。しかし、材質の脆弱性と割裂性が高いことから、機械加工の手法を利用できず、その産業的活用と発展はほぼ不可能だと判断された。

ところで1934（昭和9）年には「固有工芸」の研究事業として「竹材応用工芸品の研究試作」および「編組工芸品の研究試作」が行われていた。その成果として、竹製の椅子、輪切りにした真竹をカラフルな色彩に染めて漆で仕上げたビールカップ、花台、電気スタンド等が制作されている。これらはあくまでも輸出向けを意識して制作されたものであり、日本の土着性を前面に押し出したとは言い難い品であった。1932（昭和7）年に欧米視察へ行っていた国井所長は、「日本の風土のなかで育まれた土着性を持ち味として生かした工芸品」を「日本的なもの」として評価し、輸出産業として育成しようと画策していたものの、実際に工芸指導所で作られたものは、共感の喚起や土着性を求める世界の潮流からは外れたものだったのだ。だが、この輸出向けの工芸品は東北振興・農村振興としては好適だと思われたようである。工芸指導所で技師を勤めていた岡安淳吉は、報告の中でこういった試作品生産には設備投資がいらず、副業としては成り立つものだと所感を添えている。

しかし、製作された工芸品は工業的色合いが強く、農村の「副業性」を必ずしも果たすものではなかった。三須田善暢、佐藤恭子の「民藝運動と昭和恐慌期の東北農村社会—ある知的交差の素描」では、農林省の施設である積雪地方農村経済調査所と商工省に招聘された指導者であるシャルロット・ペリアンとの関連について触れられており、農村経済振興と民芸運動についての記述がある。その中では、農村における「副業性」を満たすものとして積雪地方農村経済調査所の民芸品・工芸品制作研究が取り上げられている。

3. 東北地方の農村振興

もともと明治維新で工業化が進められたことにより、農村における自給自足経済は次第に解体され、大正・昭和時代前期の農村は困窮状態にあった。その際、農村副業・農家副業は疲弊する農村救済に役立つと考えられ、奨励されていた。また昭和時代における東北は、米の単作地帯であり、かつ国内における米の主生産地であった。そのため、東北地方における不作、凶作は

その時期の食糧政策と東北地方の社会問題となっていた。したがって東北における農村の振興は、東北振興の中でも着目すべき課題だったのではないかと考える。前述したとおり、その東北地方において、工芸指導所は「産業工芸」の研究指導を使命とする施設であるのと同時に、東北振興を推進することも設置目的としていた。この項では同時期に同じ「東北振興」、「農村振興」を目的としていた積雪地方農村経済調査所（以下、雪調）と、工芸指導所を取り上げることで、東北の農村振興がいかにして図られていたかについて考察する。

まず東北振興を推進した雪調とは、何か。この機関は昭和恐慌で疲弊する農村、特に冬に豪雪の害（雪害）に見舞われる東北農村の克服を第一の目的として、1933（昭和8）年に山形県新庄町に設立した研究機関である。管轄は農林省であり、主な事業は、積雪地方（北海道、東北6県、新潟、北陸3県）における積雪の理化学的研究、農家経済および生活状況の調査と改善指導、農村工業の研究指導だ。

そのため設立当初は雪害克服のための建築（実験的農家住宅）、冬の保存食（山菜の瓶詰、缶詰等）の開発が進められていたが、1937（昭和12）年には冬の現金収入を確保するために、農家の「副業」改善も行われるようになったのである。ここでいう「副業」とは農家における民芸品、工芸品製作である。凶作、天災で困窮していた当時、その副業の販路は農村内部ではなく、都市部や海外など外部に求められた。

1936（昭和11）年、雪調に指導に来ていた木檜恕一^Vは、農村工業にふさわしい品種は「普通の家具より小さい工芸品」としたうえで、外国向け土産品では煙草入れ、ハンドバック、ナプキンリング等が良いとしている。意匠については、輸出向けであれば「日本の商品を西洋化したもの」、「外国商品に日本趣味を加えたもの」が良いとした。雪調で木檜と行われた「木工に関する伝習会」にて、スプレーで吹き付けられた鮮やかな塗料やピエロモチーフが印象的な木工が参考品として提示されていたところからは、雪調でも輸出向けの製品作りが期待された側面があると考えられる。つまり、雪調における工芸の販売先として考えられたのは海外市場だったのである。情報や物流が未発達だった当時、農村の人々が外部の人間から得た、数少ない情報を受け、生活水準や様式が異なる消費者に対して商品を製作することは困難だろうと推察する。

ところで雪調の館長である山口弘道^{vi}は農業経済学を専攻する、農林省の高級官僚であり、工芸振興というよりは具体的な農民生活の改善を念頭に置いていた。1937（昭和12）年3月に柳宗悦^{vii}ら民芸家に協力を要請している点や、1942（昭和17）年まで彼らと民芸品調査・収集を行っている点からは、工芸による地域振興が安定した農家経営を支える事業となると考えていたことが推測される。莞草や藁を利用した手工業での編組工芸品制作が行われている点からは、大量輸出を目的とした産業工芸ではなく、あくまでも農民の副業を目的とした、民芸品としての工芸品制作が行われていることが判る。

対して本稿で主題として取り上げた工芸指導所は「産業工芸」の研究指導を使命とした、商工省による研究施設だ。デザイン研究の先駆的な取り組みを行った国立機関としても知られ、もともと地域に存在する手工業を基盤とした輸出産業育成が期待されていた。近代化が進む時代に即した意匠が試みられ、実用的な工芸品の量産による工芸振興、輸出工芸の振興が進められた施設である。工芸指導所における研究対象には地方特産品の改善も含まれていたため、農村工芸・農家工芸の振興を通じた農村救済という問題も重要課題の一つだったと考える。国井所長は当時の農村の疲弊状態を鑑み、「今後吾國農村は所謂単一な農業丈では何うしても立ち行かない事が明瞭になった。主産業たる農業の外に補助収入たる副業を持たなければならぬといふ事、而も此の副業も従来のやうな養蚕や養鶏ばかりでは立ち行かぬ。もっと各種の新規な副業を捜し出して、より工業的な経営をせねばならぬといふやうに唱えられるやうになって来た。農村の工業化が即ち之れである。農村の恒久的救済は、農村に適當なる工業を移入し、農村経済を改善する外他に途はないのである」（三橋、宮崎、坂本 p.52）と述べている。つまり副業で疲弊する農村救済を図る必要性を説きつつ、救済策として望ましいことは手工業ではなく、産業工業の発展にあるとしているのだ。そのため、工芸指導所で製作された工芸品は大量生産を目的としており、機械を用いた加工を施すもので産業的色合いが強く、雪調で製作された工芸のような農村の「副業性」を満たすものではなかった。工芸指導所の工芸品自体は「副業性」を直接満たすものではなかったものの、指導講習においては農村の副業に関連するものが行われている。

1934（昭和9）年12月には東北冷害地方救済副業指導講習会が開かれており、東北6県の工業試験所職員を対象とした農村工芸品の製作指導が教授さ

れた。同年に東北地方が凶作にみまわれたことから推進されたこの講習会は、新たに作られた製品と従来の農村副業品を出品する、「東北冷害地方農民副業工芸品展覧会」を開催するために開かれた講習会だった。だが、展覧会自体は東北各県が経費捻出を困難としたことによって実現しなかったようだ。しかしこの事業を契機として、農業従事者向けの編組工芸品研究が、剣持勇^三を中心として展開されている。当時、地域の手工業を輸出向けに改良することで輸出工芸品の品質を向上させる、「固有工芸の研究」に傾注していた工芸指導所は、この編組研究もその一環として行っていた。これらのことから、農村振興の面において工芸指導所は「工芸」の指導啓蒙、試作品の制作や展示による国内「工芸」の制作者の意識改善に貢献していたと判る。

農林省管轄の雪調も、商工省管轄の工芸指導所も工芸による地域振興を図ろうとした点では共通の目的を持っていた。また、農村内部ではなく、都市部や海外といった外部に工芸品の販路を求めた点でも共通点がある。そういった共通点があったためか、商工省管轄の施設である工芸指導所、工業試験所の職員が雪調に招聘されるケースも存在した。このことについて今野(2017, p.4)は、当時の森林行政全体のレベルが木工芸品を製作できる程度に達していなかったことから、外部の機関に協力を仰がざるを得なかったのではないかと考察している。

目的が同じ「地域振興」といっても雪調における工芸振興事業はあくまでも事業の一環に過ぎず、農林省が推奨した農村工業という枠組みである①主産物あるいは産出資源が材料であること、②労働形態が副業であることの2点から外れてはならなかった。対して工芸指導所は、「副業性」を確保する点について考慮していたかは不明瞭であり、輸出工芸の振興という目的を第一に考えていたことが推測できる。こういった様子からは、副業性を重視しようとした雪調と、既存産業への農村編入を試みた工芸指導所とでは工芸振興の方針が大きく異なることが判る。『仙台市史』(pp.524-525)によれば、1940(昭和15)年から翌年にかけての河北新報に掲載された東北の輸出向け工芸に関する記事では、雪調の民芸運動による指導のもとに作られた農村手工芸品と、工芸指導所の指導のもとに作られた工芸品が別記事として取り上げられたという。その中で農村奨励策としての工芸振興は、活動度が高かった民芸運動の方へと移っていった。このことから、東北の農村振興や副業、手工業としての工芸奨励は、工芸指導所と交代する形で、雪調とそれに結び

ついた民芸運動家たちが担っていったと判る。

4節) 海外からの指導者

1. 3人の指導者

工芸指導所には、海外から招聘された指導者たちが存在する。彼らはいずれも、建築、家具といった分野に携わる専門家であり、工芸指導所で製作する輸出工芸品に関する助言を行っている。国外から来た彼らは、いわば日本の「工芸」に対する海外の目であり、輸出産業としての「工芸」を目指す工芸指導所には必要不可欠な存在だった。彼らの助言・指導とはどのようなものだったのか。また、工芸指導所における輸出品としての工芸は、彼らの助言・指導によってどのように変化したのか。この節では1933（昭和8）年に招聘されたブルーノ・タウト、1939（昭和14）年に招聘されたティリー・プリル＝シュレーマン、1940（昭和15）年に招聘されたシャルロット・ペリアンについて順に取り上げ、考察を進める。

2. ブルーノ・タウト

ブルーノ・タウト（1880-1938）はドイツの建築家であり、20世紀初めのドイツで設立されたモダンデザイン発展に貢献した団体・ドイツ工作連盟の一員である。日本には1933年（昭和8）5月4日から約3年半滞在しており、工芸指導所では1933（昭和8）11月から1934（昭和9）年3月まで、嘱託顧問を務めていた。工芸指導所に対して、提案6編、報告3編、返答1編の計10編におよぶ文書を残している所からは、タウトが工芸指導所の産業工芸に対する、海外からの目線を積極的に伝えようとしていたことが判る。また、1節で紹介した、仙台市宮城野中学校構内にある記念碑に「また『見る工芸から使う工芸へ』の指導理念のもとにドイツの建築家ブルーノ・タウトを招き機能実験、規範原型¹⁵の研究を行うなど、近代デザイン運動を世に先駆けて実践した」という一文が残っていることから、タウトが工芸指導所に対して大きな影響を与えたことが判る。タウトは記念碑の文にある通り、工芸指導所に対して大きく分けて3つの仕事を行っていた。それは、工芸指導所の工芸に対する批評、日本における「工芸」の優良品の選択、そして指導・講習である。ここでは、タウトが工芸指導所へ招聘された経緯、工芸指導所全体への批評、提案について紹介する。

もともと工芸指導所の嘱託顧問を務めた同年の春時点で、すでにタウトは来日していた。タウトの娘・エリザベートは、ドイツ国防軍の将官フォン・ハマーシュタインの娘と仲が良かったことから、ヒトラーがタウトを社会主義的思想・心情を持つ人物として逮捕者リストに載せていたことを知ったのである。そこでタウトはパリへ逃亡し、1933（昭和8）年5月に日本へ亡命したのだ。その後、タウトは日本各地を訪問し、デザイン指導を行っている。

工芸指導所招聘のきっかけは、昭和8年（1933）9月1日から5日の間、東京三越本店にて行われていた「商工省工芸指導所研究試作品展覧会」だった。工芸指導所はタウトにドイツ工作連盟についての問い合わせをした際、この展覧会にタウトを案内していたのである。この時タウトは、出陳物についての批評を求められ、「良いものは何一つない」、「ヨーロッパ、アメリカのスケッチ的模倣」であり、「輸出工芸」に終始していると痛烈に批評している。この批評は、国井所長や剣持勇に衝撃を与えた。1章でも述べたように、明治以降の時代において海外へ大量輸出された輸出工芸品は、劣悪品が殆どであり、海外の志向に態と寄せた作風のものが多かった。昭和時代に入った当時でも輸出された工芸品は、あくまでも輸出向けとして作られた「劣悪なもの」のままであり、態と「海外の志向」に寄せたデザインのそれらの評判は芳しくなかったのである。酷評を聞いた国井は、当時の日本輸出工芸品の悪評を払拭し、所員達に海外先進国の工芸事情を把握させるチャンスになると考え、タウトに指導を依頼した。招聘した時のことについて、国井は「氏も私の熱意に動かされて来仙を承諾されたが、扱外国人を指導の嘱託にすることは前例がないと云うことで商工省及び外務省に諒解を求めるに苦心した」（庄子 1989、p.108）と語っている。ここから分かるように、タウトは工芸指導所で初の外国人の嘱託顧問であった。国井は、タウトと出会う1年前に欧米視察へ赴いており、当時の海外の品にみられる機能的な日本製の工芸品では意識されていないことに気付いていた。そのため、前例のない海外からの指導者招聘に対して、積極的な姿勢を取っていたのだと考える。タウトは国井が見せたその熱意に応えるべく、工芸指導所のデザイン指導に携わった。

先に述べた通り、タウトは工芸指導所に対して10編の提言書を残している。それは以下の10編である。

- ①1933（昭和8）年9月5日 工芸指導所のための諸提案
- ②同年11月14日 プログラム（計画覚書）
- ③同年11月18日 斎藤、上田および鈴木の三氏と金工（ならびに漆工）工場への訪問
- ④（日付記入無し） 所長の質問への回答
- ⑤1933（昭和8）年12月11日 家具のための研究作業に関する報告
- ⑥同年同日 金工に関する報告
- ⑦同年12月12日 個々の工芸品のための諸提案
- ⑧同年12月13日 照明具
- ⑨1934（昭和9）年3月5日 仙台の工芸指導所のための私のこれまでの仕事に関する報告
- ⑩同年3月6日 工芸指導所の展覧会のための提案

参考：庄子（1997）p.32を参考に作成

これらの内容は、提案6編、報告3編、返答1編として分けられる。ここでは工芸指導所の欠点を指摘し、改善案を提示した「提案」、タウトの仕事を示した「報告」を中心に紹介する。

まず工芸指導所の欠点を指摘した文書について取り上げる。①で「輸出振興」を第一とする欧米の志向に偏っていること、欧米の模倣が殆どであること、間に合わせのやつつけ仕事で作られていることの3点が指摘されている。②の中では、工芸指導所の工芸に対する批評、工芸指導所の長所と欠点、工芸指導所の課題が記されている。②については、工芸指導所に対する提案も含まれる文書のため、詳細は提案の部分で後述する。⑦では、試作のための設計図案や陳列品を見た際の記述も残っており、試作や陳列品が、日本での良質品の立場も、ヨーロッパで行きかう品が持つ高い品質も持っていない、設計図の中で、何一つ満足すべきものがないとの評価も見られる。

次に、工芸指導所に対する「提案」を示した文書について紹介する。先に紹介した②では、工芸所の長所と欠点を挙げたうえで、3つの課題を提案し、その理念と方法に関することが示されている。長所について組織体制・施設設備が整っていること、印刷転写の特許を持つこと等、欠点として図案制作が工芸品本体製作を行っていないこと、工長と設計家が分離していることの

二点による、仕事の抽象化を挙げている。さらに課題としては、「[I]工業生産のための規範原型の製作を行うこと、[II]本所の特許を基礎として、工芸指導所独自の領域を持つこと、[III] 蒐集ならびに日本固有の極めて進んだもの、質の良いものを作る (Qualität Arbeit) ための委員会を組織すること」(森 2010年、29巻、p.284) の三点を挙げている。これら課題のうち、特にタウトは規範原型の製作に力を入れており、質の良い量産品製作のために批評と提案を度々出していたという。工芸指導所の造形理念として良質生産 (Qualität Arbeit)、「見る工芸から使う工芸へ」という考えが存在していた所からは、タウトの教えを工芸指導所側も重要視していたことが判る。

最後にタウトの仕事に関する「報告」について紹介する。⑨には工芸指導所における、タウトの仕事内容がまとめられている。⑨に記された仙台の工芸指導所のためのタウトの仕事は、大きく (1) 大規模なプログラム、(2) 個別的なプログラム、(3) 優良品の選択、(4) 教育的仕事、(5) 実際的な仕事の5種類である。(1) の大規模なプログラムは、上記の②を指す。タウトは②のプログラムについて、自らが口述したものが刷られ、工芸指導所内の職員の討議が行われた様子から、一般的に受け入れられたものとしている。(2) 個別的なプログラムは、(1) の大規模なプログラムを踏まえ、金工部と木工部に対するより具体的な計画提案と小工芸品に関するデザインと作品化の方策を示したものだ。③で工芸製作の現場を訪問していることから、現場での状況を踏まえた、具体的な提案を出したものだと考える。(3) 優良品の選択は見本品と輸出用の参考にするために、工芸指導所が、世界に通用する日本の工芸品の選択と海外の近代的優良製品の選定とをタウトに依頼した仕事を指す。依頼を受けたタウトは、1933 (昭和8) 年12月15日から二か月弱の間、東京、大阪、京都へ視察に向かい、伝統工芸の優良品を選択した上で、工芸指導所に送っている。12月13日の日記に「工芸指導所は、日本の伝統を相承しているすぐれた工房と接触せねばならない。今日斎藤氏から、私が工芸指導所の囑託として京坂地方へ出張し、指導所に適切な工芸品を選択してほしいという話があった (見本用及び輸出工芸品製作の参考にするため)」(庄子、1998、p.55) と記しているところからは、タウトは日本の伝統を受け継ぐ工芸品を基盤に作られた産業工芸品には、輸出工芸としての価値があると判断していることが判る。日本の竹・金属・木・漆・織物・陶磁器などを「かくも美しい日本の材料・素材」(三橋、宮崎、坂本、p.54) と評

価したタウトは、それらを活かした産業工芸を価値ある工芸とみなしたのだ。

(4) 教育的仕事は、大規模なプログラムで明示した方針に則った所員の指導を指す。昭和9年（1934）3月5日「質の問題」というタウトの講演の中で、材料の正しい選択、諸材料の正しい取合せ、材料の正しい処理、用の充足の4項目で詳しく語られた。(5) 実際的な仕事は、金工部と木工部で実際に行われたデザインと設計と施策についての報告である。金工部でタウト自身がドアハンドルを15種デザインしたことと、設計図面を引き、試作品完成を示したことが報告されている。木工部についての報告では、安くて良い大量生産の椅子のデザインと設計と試作品作りの指導を行ったことが書かれている。

工芸指導所を去った^{*}後、タウトは工芸指導所の嘱託だった井上房一郎と共に群馬県高崎市にて、地域の工芸活動、工芸の近代化運動に貢献した。その際、タウトは日本の工芸の中でも農村工芸・農家工芸に目を向けており、三橋、宮崎、坂本は論文で「地域工芸振興に示唆する点が多い」と指摘している。

3. ティリー・プリル＝シュレーマンとシャルロット・ペリアン

商工省工芸指導所が1939（昭和14）年、1940（昭和15）年に招聘したティリー・プリル＝シュレーマン、シャルロット・ペリアンについて取り上げる。この二人は両者ともに、輸出振興を図る目的で招かれた「海外消費地の需要傾向に理解がある外国人専門家」である。彼女らがほぼ同時期に工芸指導所に招聘されていることから、当時の海外需要の実体を知るために招かれたと考えられる。

まずティリー・プリル＝シュレーマンについて取り上げる。シュレーマンはドイツの百貨店の室内工芸専門家だ。シュレーマンは建築家ブルーノ・パウル^{vi}の下で学び、パリ、ニューヨーク、イタリア、北欧、イギリスなど各地を訪れており、仕事としては主に室内装飾ならびに展覧会事業に携わっていた。そのため、『工芸ニュース』第8巻12号の中では各国の工芸事情に明るい人物として評価されている。貿易局嘱託として欧州視察に赴いていた宮下孝雄教授の人選によって、1939（昭和14）年9月に貿易局から招聘された後、11月に工芸指導所にて指導を行っていた。彼女は各地方物産のデザイン指導に当たり、日本工芸の無性格性と、伝統工芸の美点の指摘、展示法について教示を行ったという。仙台の工芸指導所には3週間滞在し、批評と新設計を

行っている。

『工芸ニュース』の中で、シュレーマンは日本の工芸品における持ち味は欧風化したモダンではなく、伝統の中に存在すると指摘し、日本の個性を出した工芸品を輸出する場合、民芸的、手工業的なものがいいとした。また、海外の百貨店における日本の工芸品に対する悪評の存在も明らかにしており、合わせて日本の工芸品が国際的に通用するののかについても言及している。前述したように、当時の海外における日本の工芸品は品質が悪く安価だという評価がなされていたが、百貨店においても同様だった。だが、来日したシュレーマンの話では、輸出されていないだけで日本国内には、安価でも質の良い工芸品が存在することに驚いたと記述がある。ここから日本の輸出工芸の改善を前向きに検討していたことが判る。それらを踏まえて、百貨店の専門家であったシュレーマンを招聘することで、工芸指導所は海外の消費者に近い立場の人間の意見を取り入れようと考えたのではないかと考察する。

次にシャルロット・ペリアン（1903-1999）について紹介する。ペリアンは、フランスの建築家であり、デザイナーだ。1927年に建築家ル・コルビュジエとピエール・ジャンヌレのアトリエに入所し、住宅の内装と設備を担当した人物である。1937年に同アトリエを辞職し、来日している。来日の理由は、商工省の貿易局からの招聘、近代博物館学者ジョルジュ・アンリ・リヴィエール²¹からのパリの人類学博物館創設に関する日本の写真資料の収集に関する依頼の2つであった。

ペリアンは1940（昭和15）年11月に東北地方の工芸指導に赴いている。その際、商工省管轄の工芸指導所だけでなく、農林省管轄の雪調にも訪れていた。そこで彼女は木と藁を使った長椅子の作成に関与し、民藝運動家の高い評価を得ている。

工芸指導所の仕事では、各地でデザイン講習会を開き、輸出向工芸品の意匠改善に努めた。1941（昭和16）年4月には、「伝統一選択一創造」のテーマで自作品展覧会（正式名称は「ペリアン女史 日本創作品展覧会 2601年住宅内部装備への示唆」）を開き、その中で日本の材料（竹材、木材）と「日本の伝統」を生かした作品を展示している。ここでいう「日本の伝統」とは、日本各地の民芸分野における意匠、技術のことだと考えられる。

東京本所の設計室でペリアンと関わった職員である寺島祥五郎は、ペリアンについて「設計室から4、5人が指導を受けることになったが、女性だから

と言って甘くみていたのに最初からばりばりやられて女流デザイナーをあらためてみなおした」、子どもの遊具のデザインをしていた時に「全く我々が気がつかない様な面白いアイデアを次々と示してくれた」（森 2010、29巻、p.259）と語っている。

4. 招聘された指導者による影響

痛烈な批判をした「商工省工芸指導所研究試作品展覧会」から、「仙台の工芸指導所のための私のこれまでの仕事に関する報告」提出まで、タウトは熱心に助言や提案を行っていた。酷評を受けてなお指導を頼み込み、前例がなかった外国人の指導所の嘱託に苦心した国井の熱意に、タウトが応えたのである。もともと国井は国外からの当時の日本の工芸品に対する不評是正のために、西欧の趣向にあった輸出工芸品の製作を進めようとしていたが、タウトはそういった西欧の模倣的側面が強いものではなく、日本固有の、実用的で質の高い工芸品製作を提案していた。工芸品のデザイン、質の向上だけでなく、輸出振興の課題についても提言しているところからは、タウトが真摯に工芸指導所の課題と向き合っていた様子がうかがえる。その結果、半年にも満たない期間で、工芸指導所の長所と欠点、課題等が明確に可視化され、質の高い工芸品製作が進められるようになったことが判る。だが、国井が言ったように工芸指導所における外国人指導者の招聘は初めての試みであり、その意見を活かして実験的製品を作り出す体制は十分に整っていなかった。運営基盤の根本的な改革案などについては、当時の時点では埒なかったようだ。だがタウトの教えである良質生産、「見る工芸から使う工芸へ」といった考えが造形理念として受け継がれたことで、後の時代に「使う工芸」である玉虫塗が開発されたことを鑑みるに、タウトの影響力が非常に大きいものだったことが判る。

タウトの例を受け、商工省貿易局がティリー・プリル＝シュレーマンとシャルロット・ペリアンの外国人デザイナーの招聘を企画したことについては、タウト招聘以降の10年以上の間に、海外からの意見を積極的に取り入れようと動く体制が整えられたことが判る。商工省の上層部が海外への輸出工芸振興の側面において、外国人の有識者の意見を積極的に取り入れる姿勢を取っていた一方で、工芸指導所職員の意見の中でペリアンについて「女性だからと甘く見ていた」と語るところからは、工芸指導所内では積極的な意見

交換が行われていたのかという点に関しての疑問が残る。

しかし、彼女らもまた、タウトと同様に日本における伝統的なデザインを重要視しており、工芸指導所に対して働きかけを行っていたことは事実である。工芸指導所職員たちは「タウトの照明器具などにふれた時の感激は忘れられない」、「高島屋のペリアン展に徹夜で手伝ったりして、山脇氏^{xxxx}からお小言を頂戴したこともあった」、「全く我々が気が付かない様な面白いアイデアを次々と示してくれた」（森 2010、29巻、p.251、p.259）と語っていた。そのことから、海外から招聘された三人の働きかけが、工芸指導所職員たちの熱意を奮い立たせたこともまた事実だと言える。

第3章 国内外からの評価

工芸指導所が設立された昭和初期において、海外から見た日本の工芸のイメージは良いとは言えないものであった。それは大量輸出を目的とした粗悪品の横行、海外の嗜好に態と寄せた作風の工芸品の流通が増えたことで、日本の工芸品のイメージは大きく損なわれてしまったからである。そんな状況の中、日本における伝統の工芸を近代化させ輸出振興を図ること、東北の産業開発を担うことを目的とした工芸指導所は、数多の工芸品を製作し、世に送り出した。本章では、仙台に本所が置かれた時代の工芸指導所における、国内外からの評価について取り上げる。

まず国内からの評価として、東北における工芸技術の発展を促した点については評価された。『産業工芸試験所30年の歩み』には、「仙台にあって主に東北の工芸に指導対象を限られたことはある意味で初期の指導所にとってかえってプラスとなった。仙台はいわば東北6県の要である。ここから直接手の届く東北の業界に働きかけ、そして築き上げた密接な協力体制は指導所自体をも支える力強いバックボーンとなった」と記されている。東北地方に限定すれば、東北地方の工芸技術を全国レベルに引き上げた事は評価される点だったのだ。国井所長は仙台本所時代の工芸指導所の活動について「抽象的には見る工芸を使う工芸としての概念を植え付けた事、又工芸を商品として研究を進める為、産業工芸と云う名称が重視されるに至った事は実績とも云えよう。」と評価し、また「私の在任中何等具体的の実績を挙げ得られなかった事は申訳ないと思う。」（井上、p.49）とも記している。

次に国外からの評価としては、全体的に芳しくなかったとされている。

1935（昭和10）年には技術的、意匠的にも欠陥の多い不良品を多量に売りつけること、注文以上に商品の製造が行われて市場が壊されること、1936（昭和11）年では不良品の横行が激しかったこと等という問題の指摘を受けていた。同年にニューヨークで開催された輸出工芸展覧会、翌年の日本工芸品市我古陳列会の出品物の中には好評なものも存在したが、価格と材料の面で多くの欠点が見られたのである。この欠点として、欧米の乾燥した気候に合わせた造りがなされていないことが例として挙げられる。当時の輸出向けの漆器は乾燥した気候に耐えられず、曲がる、割れるといった実用性に欠ける品だった。その後、改良が重ねられ優良品も海外の展覧会で出品されるようになったものの、毎回開催地が異なったことで、良い評価が根付かなかったようだ。工芸指導所に招聘された指導者の一人であるシュレーマンも、日本において優れた工芸品があるにも関わらず、「一品一例すら欧米に輸出されてゐない」（特例財団法人 工芸財団監修 第二期 第一巻、p.594）と惜しみながら痛烈に批判している。

おわりに

仙台の商工省工芸指導所は、日本の伝統的な工芸の近代化による輸出産業としての発展、および東北振興の2つを目的として建てられた。それは当時の輸出工芸の海外における評価が低く、改善の必要があり、かつ昭和初期が東北振興の変革期であったからである。

日本が明治期から参加を始めた万国博覧会では、日本の工芸品が高く評価された。だが、その評価が生み出した需要に応えるのに必要な「工芸品」の大量生産・大量輸出は、近代化の発展途上にあった当時の技術では継続が難しく、劣悪品を海外へ多く送り出すことになった。劣悪品としての評価は昭和に入っても続いており、その悪評は「悪い廉いの代名詞」（森 2010年、30巻、p.183）とも言われるほどである。そのため、輸出向けに作られる工芸の質を高め、改善を図る必要があったのだ。第二次世界大戦に向けて国際情勢の緊迫が高まった1930年代には、人々の共感を得るような、土着的、伝統的なもの、つまり「日本的なもの」が求められるようになった。その中で輸出工芸振興を進めるべきと考えていた商工省は、もともと存在する工芸に近代技術で手を加え、産業工芸を作り出す工芸指導所の設立を画策する。だが、新しい取り組みだったことから、大蔵省の査定ではなかなか通らなかつ

た。そこで、当時の政治課題となっていた東北振興を設立目的に加え、仙台に工芸指導所が建てられることになった。工芸指導所所長である国井喜太郎は、日本の風土で育まれた土着性を持つものを「日本のなもの」として評価し、日本の伝統的な工芸の近代化を目指す「固有工芸」製作に取り組もうと考えていた。

設置目的の達成のため、輸出工芸の展覧会、試作研究、東北地方の材の利用に関する研究など、様々な取り組みが行われた。仙台に本所があった時代の取り組みとしては、木工品および金工品の試験研究や伝習、意匠図案の調整、東北における指導講習、東北における工芸原材料生産状況・工芸についての調査等が行われている。

仙台の工芸指導所の設置が、東北の地域社会に与えた影響は、工芸技術の近代的発展という面においては大きかった。東北で工芸に関する指導が行われたことや、東北工芸・民芸品を対象とする調査により東北における工芸振興が活性化されたことによって、技術のレベルは全国水準へと向上した。しかし、あくまでも工芸指導所の目的の中心は、産業振興・輸出振興に置かれていたため、東北振興の中でも農村振興の要素は薄かった。農村振興の点でいえば、工芸指導所と同時期に設置された積雪地方農村経済調査所の方が積極的に行っていた。

活動自体は様々な取り組みを通して行われたものの、仙台に工芸指導所の本所が置かれた時代における活動は、形としての成果を残さなかった。国井が「私の在任中何等具体的の実績を挙げ得られなかった事は申訳ないと思う。」(井上、p.49)と述べていることや、輸出工芸としての海外からの評価が払拭されなかったことは、仙台本所時代の活動で改善されなかったことを示す。

しかし、仙台本所時代に東北地方を中心として行われた、産業振興を目的とした他機関との連携体制を整えた事や、工芸の指導・啓蒙、試作品の制作、海外からの指導者招聘は、工芸指導所職員の意欲を増進させ、かつその活動は工芸指導所を含む産業工芸の基盤を作った。その意味でいえば、仙台本所時代の活動は輸出品としての工芸の幅を広げることについては、貢献したと言える。

【注釈】

- i 黒川真頼（1829-1906）…江戸時代・明治時代の国文学者であり、歌人。東京帝国大学教授。歴史、文学、美術、工芸など幅広く研究を行っていた。
- ii 横井時冬（1859-1906）…明治時代の経済学者。高等商業学校（現一橋大）の教授であり、『日本工業史』、『日本商業史』などを著作とする。
- iii 東北振興会…1913（大正2）年に設立した民間団体。1918（大正7）年以降は会に於ける最大の企画であった「東北柘植会社」構想の流産もあり、振興会の活動は日の出セメント株式会社の設立や東京「三越」での東北銘品陳列会に関係するくらいと、鈍化していった。1923（大正12）年5月28日には、東京で東北振興会役員と東北六県知事が協議会を開き、今後東北振興会を存続すべきか否かについての討論が行われている。この場では振興会側の大倉委員が解散論を出したが、東北六県の知事から強い要望を受け、会の存続発展が承認された。1927（昭和2）年には第一次東北振興会が解散され、第二次東北振興会が再建されている。
- iv 「東北柘植会社」構想…東北振興会による、東北振興のための大会社構想。1913年11月の懇談会にて、原敬が素案を出している。その内容は、①東北地方の物産の販路を開いて売りさばく、②会社自らが開墾、その他を含む事業を行う、③低利の資本を供給する会社を興すというものであった。
- v 木檜恕一（1881-1944）…大正-昭和時代前期の工芸デザイナー。
- vi 山口弘道（1851-1978）…積雪地方農村経済調査所の初代所長として1933（昭和8）年に赴任。雪国協会会長。東北振興のため、柳宗悦と協力体制を取っていた。
- vii 柳宗悦（1889-1961）…宗教哲学者。雑誌『白樺』の創刊に参画し美術研究に力を注いだ。民芸運動を提唱した人物。東京都目黒区駒場に日本民藝館を設立。
- viii 剣持勇（1912-1971）…日本の家具およびインテリアデザイナーのパイオニアとして活躍した人物。1929（昭和4）年東京高等工芸学校木材工芸科入学、1932（昭和7）年工芸指導所入所。タウト招聘の際、助手となる。1956（昭和31）年に独立し、デザイン研究所を設立。
- ix 規範原型…ドイツ工作連盟の理念に則した、量産品のための規範。量産品のためのモデルづくり。

-
- x (タウトが) 工芸指導所を去った…タウトは工芸指導所在任中、様々な提案を行ったが、それら提案の実現は遅々として進まず、失望したタウトは工芸指導所嘱託顧問を辞任し、工芸指導所を去った。
- xi ブルーノ・パウル (1874-1968) …ドイツの建築家。ドイツ工作連盟の一員。規格化された寸法にみられる技術的ディテールと大量生産に適合した互換性のあるパーツを特徴とする、タイプ家具をデザインした。
- xii ジョルジュ・アンリ・リヴィエール (1897-1985) …フランスの近代博物館学者。国際博物館会議の初代会長。「エコ・ミュージアム」を提唱したことで知られる。
- xiii 山脇巖 (1898-1987) …日本の建築家。東京美術学校卒業後バウハウスに留学。工芸指導所の産業工芸にも従事した。

【参考文献】

- ・浅井ふたば「文部省工芸技術講習所と東京美術学校」『東京藝術大学美術学部紀要』55巻 pp.5-25 (東京藝術大学美術学部、2020)
(https://geidai.repo.nii.ac.jp/?action=repository_uri&item_id=1265&file_id=22&file_no=1)
- ・伊藤大介「総長・本多光太郎の東北振興論—農学部設置運動にみる東北論と大学論—」『東北大学史料館紀要』6巻 pp.1-14 (東北大学史料館、2011)
(https://tohoku.repo.nii.ac.jp/?action=repository_uri&item_id=52025&file_id=18&file_no=1)
- ・井上祐里「商工省工芸指導所と輸出工芸」『藝叢：筑波大学芸術学研究誌』30巻 pp.45-54 (筑波大学大学院人間総合科学研究科芸術学研究室、2015)
(https://tsukuba.repo.nii.ac.jp/record/42481/files/geiso_30_45.pdf)
- ・遠藤誠道「埋木」『地学雑誌』61巻2号 pp.80-84 (公益社団法人東京地学協会、1952)
(https://www.jstage.jst.go.jp/article/jgeography1889/61/2/61_2_80/_pdf/-char/ja)
- ・岡田知弘「日本帝国主義形成期における東北開発構想(下) — (第一次) 東北振興会の活動を中心に—」『経済論叢』132巻1-2号 pp.71-87 (京大)

學經濟學會、1983)

(https://repository.kulib.kyoto-u.ac.jp/dspace/bitstream/2433/133992/1/ecal321-2_071.pdf)

- ・加藤周一編集『世界大百科事典 第2版』（平凡社、1998）
- ・木田拓也『工芸とナショナリズムと近代「日本的なもの」の創出』（吉川弘文館、2014年）
- ・黒川真頼『工芸志料』（有隣堂、1888）
(<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/854120>)
- ・今野咲「積雪地方農村経済調査所におけるデザイン振興策：1930年代の農村工芸品をめぐる諸相のなかで」『デザイン理論』69巻 pp.1-14（意匠学会、2016）
(<http://hdl.handle.net/11094/65009>)
- ・佐藤賢司「工芸概念の再考と工芸教育（I）明治初期の工芸概念形成に関して」『上越教育大学研究紀要』第18巻第1号 pp.423-435（上越教育大学、1997）
(https://juen.repo.nii.ac.jp/?action=repository_uri&item_id=5809&file_id=22&file_no=1)
- ・敷田弘子「戦時体制下の商工省工芸指導所における機能主義と〈簡素美〉」『デザイン学研究』60巻6号 pp.6_1-6_10（一般社団法人 日本デザイン学会、2014）
(https://www.jstage.jst.go.jp/article/jssdj/60/6/60_6_1/_pdf/-char/ja)
- ・清水勝嘉「昭和初期の公衆衛生について—東北地方における農村保健—」『民族衛生』44巻2号 pp.35-51（日本民族衛生学会、1978）
(https://www.jstage.jst.go.jp/article/jshhe1931/44/2/44_2_34/_pdf/-char/en)
- ・庄子晃子「商工省工芸指導所に対するブルーノ・タウトの諸提言」『デザイン学研究』72号 pp.107-114（一般社団法人 日本デザイン学会、1989）
- ・庄子晃子「商工省工芸指導所の仙台本所時代の東北工芸産業振興策(歴史のなかの"地域の「華」づくりとデザイン",<特集>地域の「華」づくりとデザイン)」『デザイン学研究特集号』2巻1号 pp.6-9（一般社団法人 日本デザイン学会、1994）

-
- (https://www.jstage.jst.go.jp/article/jssds/2/1/2_KJ00007040208/_pdf)
- ・ 庄子晃子「ブルーノ・タウトの商工省工芸指導所への提言書：10編の原典の検討」『デザイン学研究』43巻5号 pp.31-36（一般社団法人 日本デザイン学会、1997）
(https://www.jstage.jst.go.jp/article/jssdj/43/5/43_KJ00001647207/_pdf/-char/ja)
 - ・ 庄子晃子「ブルーノ・タウトの商工省工芸指導所のための優良工芸品の選定」『デザイン学研究』45巻1号 pp.55-64（一般社団法人 日本デザイン学会、1998）
(https://www.jstage.jst.go.jp/article/jssdj/45/1/45_KJ00002795233/_pdf/-char/ja)
 - ・ 庄子晃子「ブルーノ・タウトの1934年3月5日付文書の翻訳と検討：「仙台の工芸指導所のための私のこれまでの仕事に関する報告」について」『デザイン学研究』44巻3号 pp.51-58（一般社団法人 日本デザイン学会、1997）
(https://www.jstage.jst.go.jp/article/jssdj/44/3/44_KJ00001647262/_pdf/-char/ja)
 - ・ 仙台市史編さん委員会『仙台市史 特別編3』（宮城県教科書供給所、1996）
 - ・ 田中辰明『ブルーノ・タウト』（中央公論新社、2012）
 - ・ 谷本尚子「モダンデザインとしての竹家具：工芸ニュースの論説から」『日本デザイン学会研究発表大会概要集』59巻 p.183（一般社団法人 日本デザイン学会、2012）
(https://www.jstage.jst.go.jp/article/jssd/59/0/59_183/_pdf/-char/en)
 - ・ 特例財団法人 工芸財団監修 佐藤今朝夫発行『復刻版 工芸ニュース 第一期 第一巻』（株式会社 国書刊行会、2013）
 - ・ 特例財団法人 工芸財団監修 佐藤今朝夫発行『復刻版 工芸ニュース 第二期 第一巻』（株式会社 国書刊行会、2013）
 - ・ 利光功「工芸と装飾美術—比較芸術学的考察」『芸術世界』6巻 pp.79-83（東京工芸大学芸術学部、2000）
(https://kougei.repo.nii.ac.jp/?action=repository_uri&item_id=1489&file_

id=21&file_no=1)

- ・ 戸田清子「万国博覧会と産業振興—明治期における「工芸」と工業化をめぐる考察—」『奈良県立大学研究季報』第18巻第3・4合併号 pp.27-37 (奈良県立大学、2008)

(https://narapu.repo.nii.ac.jp/?action=repository_uri&item_id=834&file_id=21&file_no=1)

- ・ 新村出編集『広辞苑』第六版 (岩波書店、2014)
- ・ 西田周平「初期薩摩焼における大陸陶磁器の影響について (中谷伸生教授古稀記念号)」『東アジア文化交渉研究』13巻 pp.103-117 (関西大学大学院東アジア文化研究科、2020)

(https://kansai-u.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=15939&item_no=1&page_id=13&block_id=21)

- ・ 針貝綾「W.オーウェン・ハロッド著『ブルーノ・パウルのタイプ家具とドイツ工作連盟、実用主義モダニズム1908-1918年』和訳(上)」『長崎大学教育学部紀要 人文科学』73巻 pp.49-62 (長崎大学、2007)

(https://nagasaki-u.repo.nii.ac.jp/?action=repository_action_common_download&item_id=17595&item_no=1&attribute_id=18&file_no=1)

- ・ 針貝綾「ブルーノ・パウルのタイプ家具についての一考察：手工芸連合工房におけるブルーノ・パウルの低価格家具」『日本デザイン学会研究発表大会概要集』54巻 pp.50-51 (一般社団法人 日本デザイン学会、2007)

(https://www.jstage.jst.go.jp/article/jssd/54/0/54_0_B04/_pdf)

- ・ 畑智子「明治10年代の輸出工芸品にみる日本イメージの創出」『デザイン理論』35巻 pp.1-14 (関西意匠学会、1996)

(<http://hdl.handle.net/11094/53187>)

- ・ 日隈美朱「大久保利通の殖産興業政策と官庸外国人」『人文科学論集』98巻 pp.51-67 (名古屋経済大学人文科学研究会、2019)
- (https://nue.repo.nii.ac.jp/?action=repository_action_common_download&item_id=393&item_no=1&attribute_id=22&file_no=1)

- ・ 日野栄一「万国博覧会と日本の『美術工芸』」

吉田光邦編『万国博覧会の研究』(思文閣出版、1986)

-
- ・ 福留強 「エコミュージアムの形成過程と開設の手順」 『生涯学習研究：聖徳大学生涯学習研究所紀要』 10巻 pp.11-22 (聖徳大学、2012)
(http://www.tunagari.jp/_userdata/kiyo/10/02fukutome.pdf)
 - ・ 三須田善暢、佐藤恭子 「民藝運動と昭和恐慌期の東北農村社会—ある知的交差の素描」
『岩手県立大学盛岡短期大学部研究論集』 21巻 pp.59-66 (岩手県立大学盛岡短期大学部、2019) (https://iwate-pu.repo.nii.ac.jp/?action=repository_uri&item_id=3467&file_id=22&file_no=1)
 - ・ 三橋俊雄、宮崎清、坂本勝比古 「大正・昭和前期の農村工芸奨励：農商務省農村副業奨励、初期工芸指導所、高崎におけるブルーノ・タウトの活動解析を通して」
『デザイン学研究』 82巻 pp.49-56 (一般社団法人 日本デザイン学会、1990)
(https://www.jstage.jst.go.jp/article/jssdj/1990/82/1990_KJ00007025708/_pdf)
 - ・ 村上正浩 「日本赤十字社の創設者、佐野常民」 『形態・機能』 2巻2号 pp.35-38 (コ・メディカル形態機能学会、2004)
(https://www.jstage.jst.go.jp/article/keitaikinou2002/2/2/2_2_35/_pdf)
 - ・ 森仁史 『日本〈工芸〉の近代：美術とデザインの母体として』 (吉川弘文館、2009)
 - ・ 森仁史 監修 『叢書・近代日本のデザイン 産業工芸試験所30年史』 29巻 (株式会社ゆまに書房、2010)
 - ・ 森仁史 監修 『叢書・近代日本のデザイン 商工省工芸指導所研究試作品展覧会図録/輸出工芸品図録/日野厚氏講演海外工芸状況』 30巻 (株式会社ゆまに書房、2010)
 - ・ 山田忠雄、酒井憲二、倉持保男、柴田武、笹原宏之、上野善道、山田明雄、井島正博編集 『新明解国語辞典』 第七版 (三省堂、2012)
 - ・ 横井時冬 『日本工業史』 (吉川半七、1898)
(<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/802766>)
 - ・ 米地文夫、藤原隆男、今泉芳邦 「地名「東北」と東北振興論および郷土教育—明治後期～昭和前期の用例をめぐる—」 『岩手大学教育学部附属教

育実践研究指導センター研究紀要』6巻 pp.1-18 (岩手大学教育学部附属教育実践研究指導センター、1996)

(https://iwate-u.repo.nii.ac.jp/?action=repository_uri&item_id=11006&file_id=36&file_no=1)

- ・ Rogan, Bjarne. (2018) "From Rivals to Partners on the Inter-War European Scene—Sigurd Erixon, Georges Henri Rivière and the International Debate on European Ethnology in the 1930s." *Arv* 64, pp.61-100
(<https://www.siefhome.org/downloads/publications/elibrary/Rogan-ARV.pdf>)